

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟 第6回研修会 「実習及び演習を担当する教員研修〈総論〉」開催



2020年10月25日(日)10時より、第6回研修会(2020年度)「実習及び演習を担当する教員研修〈総論〉」を、本連盟初のオンライン研修にて開催しました。170名近い参加者数で、川畑直人先生(本連盟理事・京都文教大学)による総合司会のもと、心理演習、心理実習及び心理実践実習について、熱心な議論が交わされました。



開会にあたって、鶴光代会長(東京福祉大学)より、本研修会のテーマである演習実習は、①公認心理師養成における主要な位置にあり、本連盟としても委員会を中心に鋭意検討中である、②本年度は新型コロナウイルス感染症を考慮した取り組みが必要である、③教育の質を落とさず、卒業生・修了生を送り出せるよう、全会員で取り組んでいきたい旨の挨拶がありました。

午前の最初のプログラムは、「公認心理師制度の現状と養成への期待」と題して、島田隆生先生(厚生労働省精神・障害保健課公認心理師制度推進室:公認心理師専門官)のご講演がありました。最初に、公認心理師制度の現状について、受験資格の説明、登録者数、公認心理師試験のスケジュールなどについて紹介されました。次に、「公認心理師の養成や資質向上に向けた実習に関する調査」を基に保健医療領域での実習内容や勤務実態などについてデータを示しながらの説明がありました。主たる内容は、①勤務実態として、医療機関に所属する心理職の8割近くが臨床心理士と公認心理師の両資格を持っている、②業務内容としては、心理検査(描画法、投影法、認知機能検査が質問紙法より多い)と心理面接(個人面接が多い)が中心である、③専門的領域としては、一般病院は様々な疾患の支援、精神科は各種心理検査、認知症や依存症の支援がより多く行われているなどでした。引き続き、実習制度について、資格取得後に4つの業を行うための基礎的能力をつ

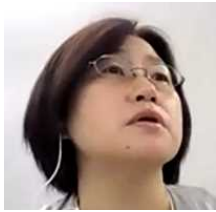
けるために、大学は実践の場の体験、大学院はケース担当等による実践を中心に据えているということ、指導要件や担当ケースの扱いなどについて説明がありました。実習内容として前述の調査を基に医療機関や学校との連携についても触れられました。最後に、精神科医療の現状(患者数や外来患者の推移、発達障害者の増加傾向など)、メンタルヘルスに関する事業、公認心理師の役割などの今後の課題などを交えたお話がありました。

次に、セッション1「演習と実習の全体像」では、元永拓郎理事(帝京大学)より、実習演習の総論についての話題提供がありました。主たる内容は、①公認心理師養成に必要なコンピテンシー(機能コンピテンシーと基盤コンピテンシー)、②養成カリキュラムの理解(養成機関としての質保証、学部教育のポイントや課題、カリキュラムの流れを理解してもらう、心理専門職の本質、大学院教育との接続など)、③演習実習の理解、④実習演習担当教員及び実習指導者の役割等についてでした。



話題提供後には、島田先生にコメンテーターをお願いし、元永先生との対談形式によってまとめ及び質問などが行われました。さらに、会員からの関心の高い、新型コロナウイルス感染症流行下での実習の実施についてもやりとりがなされ、非常に示唆に富んだ内容でした。

午後は、午前中の全体像をふまえての、科目別のセッションでした。まず、各セッションのオーガナイザーが概論を説明し、続いて、会員機関より、自校での実践事例を報告していただいたあと、参加者は3~4名程度の小グループに分かれての意見交換を行いました。最後に、報告者とオーガナイザーが、参加者から寄せられた質問等に回答する、という形式で行われました。



セッション2『心理演習』総論は、オーガナイザーが藤城有美子理事(駒沢女子大学)、実践事例が新井雅先生(跡見学園女子大学)より報告されました。新井先生からは、心理演習として、コミュニケーションの基礎、

傾聴の基本姿勢、要支援者への支援などについて、ロールプレイやワークを取り入れながら計画されていること、また、新型コロナウイルス感染症流行による実践の工夫などを、シラバスとともに具体的にご提示いただきました。心理演習に関する情報が少ないなか、このように工夫された具体的な演習内容をお示しいただいたことに、当日アンケートでも「参考になった」との声が多く聴かれました。



セッション3『心理実習』総論は、オーガナイザーが本連盟実習演習検討委員の宮崎昭先生(立正大学)、実践事例が佐藤宏平先生(山形大学)から報告されました。佐藤先生からは、公認心理師養成以前から積み上げられてきた学部での実習実績を礎にして練り上げられた実習内容につ

いて、シラバス等の事例も交えて惜しみなく提示していただきました。事前学習での調べ学習(発表とディスカッションなど)、実習の手引きを作成し、教員間で共有している工夫などが報告され、また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、当初の計画から変更になったことでのさまざまな工夫やご苦労についてもご説明いただきました。



セッション4『心理実践実習』総論は、オーガナイザーが本連盟実習演習検討委員の岡本祐子理事(HICP 東広島心理臨床研究室/広島大学)、実践事例が松下姫歌先生(京都大学)から報告されました。松下先生からは、研究者養成との両立、臨床心理士養成との両立、予習



復習の重要性と学生の負担の兼ね合い、教員同士でのシェアリングなど、指導の各局面で感じられる困難について、具体的かつ率直なお話をいただきました。松下先生の実習指導教員としての問題意識や立ち居振る舞いについて、共感する声が多かったです。

最後に、本連盟実習演習検討委員の野島一彦常務理事(跡見学園女子大学)より閉会の挨拶があり、次回の第7回研修会は、今回の総論の続きとして各論について扱う内容とすること、2021年3月14日(日)、今回と同じくオンラインにて実施することについて、アナウンスされました。



参加者からは、演習実習での内容を情報共有できた、運用方法を理解できた、具体的な実習プログラムが参考になった、他大学の工夫を聞いて参考になった、グループワークの時間が足りないくらい白熱したなどのご意見ご感想をいただきました。

なお、各セッション後半に行われた小グループでの意見交換の内容は大変貴重な情報であり、情報を匿名化して取りまとめた後に、本連盟のホームページにて会員間で共有する予定です。ホームページ掲載時には、メールニュースなどでもご連絡致します。

「公認心理師の活動状況等に関する調査」の回答期限延長

現在、厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の活動状況等調査」(Web調査)が実施中です。これは、本連盟の団体賛助会員である一般社団法人日本公認心理師協会が当該事業の助成を受けて行っている、**本邦初の公認心理師全数調査**であり、公認心理師の職務実態、活動状況、心理支援の内容、資質の向上及び多職種連携の状況等の現状を明らかにすることを目的としたものです。

日本公認心理師協会より、**回答締切延長のお知らせと回答協力についての再度の依頼**が届いておりますので、ご案内申し上げます。会員各位にも調査にご協力いただくとともに、修了生等にも周知をお願いしたいとのことでしたので、宜しく申し上げます。

調査期間：2020年9月18日～11月10日(火) ➡ **12月10日(木)**

調査方法：9月に送付された調査依頼状に、調査ID及びパスワードが記載されている。日本公認心理師協会ホームページにある調査ページに入り、回答する。

令和2年度『児童虐待防止推進月間』の実施について

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待防止のための広報・啓発等の各種取組を積極的に実施していただくとともに、関係団体及び関係者等への趣旨の周知、広報・啓発等の取組の積極的な実施等に関してご協力ください。ホームページのお知らせ欄より、ポスター、リーフレット(厚生労働省子ども家庭局)がダウンロードできます。なお、本連盟は児童虐待防止に向けた取組における関係団体です。

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟
事務局 〒169-0075
東京都新宿区高田馬場3-2-14-414
お問合せは、連盟ホームページ「お問合せ」フォームから
お願いします URL: <https://kouyouren.jp>